

## その他の意見一覧

番号	大柱	会議名・団体名	意見内容	意見の反映
1	教育	令和3年7月19日 ふじのくに消費者教育東部・賀茂地域連絡会議	若者に多い消費者被害は、SNS上などで勧誘されるバイナリーオプションとかFX系の投資助言まがい、マルチまがいの案件である。重点施策「成年年齢引下げに対応した若者の消費者教育の推進」はおそらく被害者にならないためという視点で設定されたと思うが、若者に多いトラブルは、何の商売もしていないような若者がSNS上で投資情報を立ち上げているというものである。安易にSNS上の投資話みたいなものを仕掛けると問題があると、加害者防止の視点というものも、上手く取り入れていただく必要がある。	第2章3(3)①「民法上の成年年齢引下げ」において、インターネット上で知り合った人を簡単に信用し、SNS等で勧誘を受け、マルチまがい商法の被害者となるだけでなく、加害者になってしまう事例が見られる旨、記載しました。 「高校生消費者教育出前講座」においては、インターネット上で出会った人を簡単に信用しない、あるいはマルチまがい商法等の加害者にならないという内容を取り入れ、実施してまいります。大学生・専門学校生、新社会人等の若者への消費者教育出前講座においても、同様の内容を取り入れ、実施して参ります。
2	被害防止	令和3年7月19日 ふじのくに消費者教育東部・賀茂地域連絡会議	第3章2(1)②「高度化・複雑化する相談への対応」において、デジタル化、国際化への対応であるが、例えばキャッシュレス決済、SNSトラブルとあるが、実際に若者のトラブルを見ていると、暗号資産の取引を勧められて、海外の暗号資産の事業者を絡めてとか、指示通りにどんどん行っているため、暗号資産についても入れないといけない。	第2章3(3)④「消費者トラブルの高度化・複雑化・多様化」において、SNSやマッチングアプリ等を使用し「人に紹介すれば報酬を受けられる」と暗号資産（仮想通貨）や海外事業への投資等を勧誘する「ものなしマルチ」を事例として記載しました。 消費者トラブルは変化が激しいことから、第3章2(1)②「高度化・複雑化する相談への対応」において、消費者に対する臨機応変な相談対応と適確な情報提供のため、PIONEERデータを活用した最新の相談情報の収集・分析を行う旨、記載しました。 県・市町の相談員に対しては、デジタル化等に対応する最新の知識を拡充できるよう、資質向上のための研修を実施し、高度な専門知識が必要な事案に関しては、専門家から、法的助言や指導をいただく旨、記載しました。
3	教育	令和3年7月31日 タウンミーティング	若者がどこに相談していいかわからず、被害が大きくなることのないよう、消費生活相談窓口についての情報が届くとよい。 若者は、情報を取り込む方法が違う。県のホームページや新聞で周知しても、肝心の若者が情報を取り込むのは、ツイッターやインスタグラムということにならないよう、幅広く情報がとれるようにしていただけるとありがたい。	第3章1(2)①「学校等における消費者教育」において、市町と連携し、若者に効果的な広報ツールを活用しながら、消費生活センターの周知を行う旨、記載しました。 「高校生消費者教育出前講座」では、若者向け消費者被害防止ウェブサイト「それってトラブル？やばい！？SOS！静岡県」を紹介し、トラブルに遭ったときには消費生活センターに相談する旨、呼びかけを続けて参ります。大学生・専門学校生、新社会人等の若者への消費者教育出前講座においても、消費生活センターの周知を図ります。